

対象契約一覧表（訂正）

掲載番号	該当する契約	部品番号	随意契約による理由	一覧表への掲載日	新規参入の申し込みに必要となる要件	提出先 (問合せ先)
役6	芦屋基地におけるT-4 支援整備の部外委託	—	ア	R5.5.10	T-4の委託整備に必要となる航空機製造事業法（昭和27年法律第237号）第2条の2及び第9条に規定する経済産業大臣の許可を受けていることが証明できること。	契約班 契約第2係
役7	浜松基地におけるT-4 支援整備の部外委託	—	ア	R5.5.10	T-4の委託整備に必要となる航空機製造事業法（昭和27年法律第237号）第2条の2及び第9条に規定する経済産業大臣の許可を整備開始前までに受けることが可能であること。	契約班 契約第2係